

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長兼経理部長 森田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第66期 第3四半期累計期間		第67期 第3四半期累計期間		第66期
	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年4月1日 平成24年12月31日	自 至 平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高 (千円)		9,469,950		6,052,118	12,419,014
経常利益 (千円)		1,770,143		14,297	1,569,663
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)		1,587,759		6,077	1,408,441
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)		570,000		570,000	570,000
発行済株式総数 (株)		7,200,000		7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)		4,148,415		3,870,483	3,995,900
総資産額 (千円)		12,517,093		10,889,634	11,411,850
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)		221.19		0.85	196.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (円)					15.00
自己資本比率 (%)		33.1		35.5	35.0

回次 会計期間	第66期 第3四半期 会計期間	第67期 第3四半期 会計期間	
自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	13.83	2.20	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災や原子力災害の復興・復旧需要等に支えられ、景気は緩やかな回復の兆しが見られるようになってきたものの、一方で、海外経済の減速や欧州債務問題、円高等もあり、依然として不透明感を払拭できない状況で推移してきました。

このような事業環境の中、前事業年度に急増した原子力発電所向け呼吸用保護具に対する受注の大幅減少により、売上高は、前年同四半期比36.1%減の60億52百万円となりました。

利益面では、受注の大幅減少に対応した生産体制を整備し、生産効率の維持・向上を図ってきました。この結果、製品原価率は、第2四半期累計期間とほぼ同様の水準を維持しましたが、売上高減少の影響が大きくなり、売上総利益は前年同四半期比で49.7%減の19億37百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費については、期初から人件費・諸経費の削減に注力したものの、積極的な新製品拡販活動推進等に伴う諸経費増もあり、前年同四半期比では6.6%減に止まる19億14百万円となりました。

以上の結果、営業利益23百万円（前年同四半期比98.7%減）、経常利益14百万円（前年同四半期比99.2%減）、四半期純損失6百万円（前年同四半期は四半期純利益15億87百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

総資産は、前事業年度末に比べて5億22百万円減少し、108億89百万円となりました。

（流動資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて7億29百万円減少し、67億93百万円となりました。

これは、主として受取手形及び売掛金が8億2百万円減少、現金及び預金が2億59百万円減少、商品及び製品が2億11百万円増加、仕掛品が1億30百万円増加したことなどによるものです。

（固定資産）

固定資産は、前事業年度末に比べて2億7百万円増加し、40億96百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が2億29百万円増加したことによるものです。

（流動負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて8億26百万円減少し、46億27百万円となりました。

これは、主として未払法人税等が7億2百万円減少、支払手形及び買掛金が5億95百万円減少、その他が5億29百万円減少、賞与引当金が1億49百万円減少、短期借入金が11億50百万円増加したことなどによるものです。

（固定負債）

固定負債は、前事業年度末に比べて4億29百万円増加し、23億91百万円となりました。

これは、主として長期借入金が6億40百万円増加、社債が1億78百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて1億25百万円減少し、38億70百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が1億13百万円減少したことによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は35.5%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億29百万円であります。

(5) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 新設

当第3四半期累計期間において、前事業年度末に計画しておりました埼玉新工場の第一期工事分の建物、構築物等を取得しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		7,200,000		570,000		272,577

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,140,000	7,140	
単元未満株式	普通株式 37,000		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		7,140	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式439株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原1-26-1	23,000		23,000	0.32
計		23,000		23,000	0.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、公認会計士 竹岡均、公認会計士 斉藤卓両氏により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,232,495	972,693
受取手形及び売掛金	2 3,283,753	2 2,481,236
商品及び製品	1,377,804	1,589,538
仕掛品	184,639	315,401
原材料及び貯蔵品	1,079,807	1,000,451
その他	364,631	434,223
貸倒引当金	343	243
流動資産合計	7,522,790	6,793,302
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,278,682	1,655,926
その他	1,853,419	1,705,257
有形固定資産合計	3,132,102	3,361,184
無形固定資産	101,521	103,468
投資その他の資産		
その他	655,436	631,679
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	655,435	631,678
固定資産合計	3,889,059	4,096,332
資産合計	11,411,850	10,889,634
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 2,467,899	2 1,872,798
短期借入金	500,000	1,650,000
未払法人税等	703,122	803
賞与引当金	202,747	53,478
その他	1,580,464	1,050,767
流動負債合計	5,454,233	4,627,847
固定負債		
社債	318,250	140,000
長期借入金	767,600	1,407,865
退職給付引当金	371,959	361,439
その他	503,906	481,999
固定負債合計	1,961,715	2,391,303
負債合計	7,415,949	7,019,151

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	3,042,220	2,928,473
自己株式	10,923	11,468
株主資本合計	3,873,873	3,759,581
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,027	110,902
評価・換算差額等合計	122,027	110,902
純資産合計	3,995,900	3,870,483
負債純資産合計	11,411,850	10,889,634

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	9,469,950	6,052,118
売上原価	5,616,333	4,114,978
売上総利益	3,853,616	1,937,139
販売費及び一般管理費	2,049,043	1,914,059
営業利益	1,804,572	23,080
営業外収益		
受取利息	877	1,015
受取配当金	14,638	21,181
受取保険金	8,638	-
補助金収入	8,205	16,841
その他	14,680	15,486
営業外収益合計	47,041	54,525
営業外費用		
支払利息	48,975	37,671
その他	32,494	25,637
営業外費用合計	81,470	63,308
経常利益	1,770,143	14,297
特別利益		
固定資産売却益	1,089,491	-
特別利益合計	1,089,491	-
特別損失		
固定資産除却損	6,536	3,877
固定資産売却損	22,234	-
災害による損失	126,745	-
本社移転費用	31,368	-
工場建替関連費用	-	16,498
特別損失合計	186,884	20,375
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	2,672,750	6,078
法人税、住民税及び事業税	737,817	4,279
法人税等調整額	347,173	4,280
法人税等合計	1,084,990	1
四半期純利益又は四半期純損失()	1,587,759	6,077

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	1,000,071千円	312,548千円

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	134,865千円	273千円
支払手形	31,759千円	12,248千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	328,364千円	345,324千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	35,891	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	107,670	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	221円19銭	0円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	1,587,759	6,077
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	1,587,759	6,077
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,178	7,177

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

事務所名 竹岡公認会計士事務所

公認会計士 竹岡 均

事務所名 公認会計士斉藤会計事務所

公認会計士 斉藤 卓

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。